

お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460（留守時はメッセージをお願いいたします。）
Email: contact@hiroko-abiko.jp
茨木市紫明園10-74-405
https://hiroko-abiko.jp



エール茨木 プレミアム付き商品券

停滞している消費行動を喚起させ、市内産業の活性化を図るため、参加登録した市内の店舗（大型店舗を含むスーパー、飲食店、理美容店等）で利用できるチケット方式の「エール茨木プレミアム付商品券」事業を実施いたします。

商品券の形態：紙の商品券
発行総数：13億円
発行冊数：26万冊（1冊5000円 500円券が10枚）
販売価格：2000円（1冊） 1世帯2冊まで購入可

商品券の購入を希望される場合は、**12月中旬以降に市から全戸に発送される引換券を市内郵便局等の商品券販売店に持参し、商品券を購入してください。**購入した商品券は、参加登録している市内の店舗でご利用いただけます。

【販売期間】 令和5年1月上旬～3月中旬（予定）
【対象】 令和4年10月1日現在、茨木市内に住民票のあるすべての世帯

新型コロナウイルス感染症の 発生届全数届出の見直しについて

令和4年9月26日から、全国一律で新型コロナウイルス感染症の全数届出について見直されました。

届け出対象

・65歳以上の方・入院を要する方・治療が必要な重症化リスク者・妊娠している方に限定。

★健康フォローアップセンターの設置について

大阪府では、発生届出の対象外になられた方にも安心して自宅療養をしていただけるよう、「陽性者登録センター」（新設）と、登録者への支援等につなげる「自宅待機SOS」の機能を合わせた”健康フォローアップセンター”が設置されます。

陽性者登録センターへの登録対象者

（1）医療機関を受診せずに自己検査で陽性となった方
（2）医療機関を受診したが、発生届対象外の方

※重症化リスクのある方は、医療機関を受診し、必要に応じ、治療についてご相談ください

※症状悪化や緊急性が高い場合は、すぐに医療機関を受診してください。

陽性者登録センターに登録することで、新型コロナウイルス感染に係る支援を受けることができます。



毎週火曜日・木曜日JR茨木駅西口下、水曜城南茨木駅東口、金曜日阪急茨木市駅東口南側でご挨拶と「週刊通信」を配布させていただいています。お声をかけていただけたら嬉しいです！
「あびこ浩子ゆめ・みらい通信」は定例議会報告版と週刊通信版があります。過去のものはHPで読むことができます。是非ご覧ください。議会報告版を郵送で購読いただける方は電話・FAX・メールでお知らせ頂けましたら、お送りいたします(無料)。ご連絡お待ちしております。



《議会報告版》 発行日：2022年10月

編集・発行／あびこ浩子

茨木市議会議員(無所属)

あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：（あびこ浩子事務所）茨木市紫明園10-74-405

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：https://hiroko-abiko.jp



2022年9月議会が終わりました。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

9月議会が終わりました。また、2021年度の決算認定がなされました。一般会計補正予算では、「プレミアム付き商品券の発行」「小学校給食費の無償化（令和4年8月から令和5年3月の2、3学期）」「オミクロン株対応ワクチンの接種の推進」「公立保育所等における『おむつ持ち帰り』の廃止」また、「公の施設の使用料改定」「おにクル周辺歩道整備」「安威川ダム周辺整備」など、コロナ禍での支援や街の活性化に向けた事業などが取り組まれることとなりました。

令和3年度決算認定においては全会計トータルで歳入額1710億9882万9千円、歳出額1622億8532万円、収支88億1350万9千円、翌年度繰り越し財源12億6106万9千円を差し引き、実質収支75億2440万円の黒字で決しました。

令和4年9月26日（月曜日）から、全国一律で新型コロナウイルス感染症の全数届出が見直されました。それに伴い、大阪府の感染者数の発表様式も変更となり、市町村別陽性者発生状況の公表が終了いたしました。最終日の9月26日時点で茨木市の累積感染者数は59,949人です。（8月31日現在の茨木市人口は284,320人）

「あびこ浩子市政報告会」のご案内

第1回	10月28日(金)	19:00	東コミュニティセンター
第2回	10月29日(土)	10:00	彩都西コミュニティセンター
第3回	10月30日(日)	10:00	耳原自治会館
第4回	10月31日(月)	19:00	沢良宜いのち愛ゆめセンター
第5回	11月 1日(火)	19:00	中津コミュニティセンター
第6回	11月 4日(金)	19:00	穂積コミュニティセンター
第7回	11月 7日(月)	19:00	総持寺ミカン屋

工事が進む「おにクル」

【あびこ浩子プロフィール】

◆ 玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動

◆ 1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人ChachaHouse代表理事/2006穂積小学校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長／2020穂積地区福祉委員会顧問

◆ 2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選／2021・1選挙5期目当選

◆ 穂積地区在住

2022年9月定例議会報告

ネット中継・過去の動画も茨木市HP(茨木市議会)でご覧いただけます。



今年度は茨木市監査委員、民生常任委員会副委員長、市街地整備対策特別委員会、都市計画審議会の各委員として活動しています。

特別支援学級及び通級による指導 の運用について

支援学級にお子さんが入級されている保護者の方からご相談をいただき、特別支援学級の在り方が文部科学省の通知により、現場で混乱していることを知りました。

令和4年4月27日付の文部科学省の通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」において「特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として 特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うこと」という文章がありました。「半分以上」つまり週15時間以上は支援学級で授業を受けるようにという通知でした。これまで、大阪では「インクルーシブ教育」が進められてきました。障がいのある子どもも通常学級で一緒に学び遊び育っていく、その環境を作りながら学んできました。支援学級で授業を受けるだけでなく、指導くださる先生についていただき、通常教室と一緒に授業を受けるスタイルが進められてきました。将来社会で共に暮らしていくのですから、子どものころから一緒に成長していくことは当たり前のことと私は思っています。かつて中学校の教員をしていたころ、担任クラスに支援学級の子どもが在籍していました。幼いころから一緒に育ってきたクラスの子どもたちは、支援学級の子どもの性格や行動をよく知っていて、一緒に過ごせるように当たり前に声をかけ行動していました。私が子どもたちから教わるのがたくさん有りました。障がいがある人もない人もともにくらししていくベースがここにあると思います。

今回の文部科学省の通知により、今後支援学級に在籍している子どもたちの学びの形はどのようになるのかということ

に不安を感じておられる保護者の方々がおられます。

大阪府教育庁の考え方として、「国が支援学級と通級による指導の運用について具体的な時間数の目安を示したことを受け止める必要がある。一方で現時点では通級指導教室の担当教員の配置が完全には保障されていないので、学びの場の変更を検討する際の経過措置が必要である」としています。茨木市の考え方としても「大阪府教育庁の考え方を踏まえたうえで、これまで同様に児童生徒の実態把握に基づいた特別の教育課程を編成し、支援学級における特別の指導と通常の学級での指導の充実に取り組んでいく」との見解でした。今後は「これまで同様に個に応じた指導を行うとともに、通常学級では交流だけでなく個別の指導計画に基づく指導目標の達成に向け、教員が連携して指導を行う交流及び共同学習の充実に引き続き進めてまいります」とのことでした。

合理的配慮の提供、ユニバーサルデザインの授業づくりがより重要となるということです。茨木市には「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」があります。合理的配慮をもって、共に暮らせるまちづくりを目指しています。それは子どもたちの学びの場においても同じはずです。大阪のインクルーシブ教育が素晴らしいと引っ越してこられた方、他府県ではいじめの対象になっていたのに、大阪では支援を受けクラスの中でいきいきと過ごす子どもの姿があるという保護者の方のご意見を聞き、これまで支援を必要とする子どもの学びの在り方で、大事にしてきたことを忘れないで今後も取り組みを続けてほしいと要望いたしました。

※大学生の時に富田林市にあった「金剛コロニー」にボランティア活動に行かせていただきました。障がいのある方を町から排除していると感じました。それは、ハンセン病療養所に行ったときに感じたものと同じでした。共に生きるために出来ることをしなければと思います。

地域福祉について 重層的支援体制整備事業について

6月議会において、重層的支援体制整備事業は「8月末ごろまでに本事業の方向性を確定し、この秋に国への協議と関連予算案作成を予定している」と答弁いただいていた。9月議会では微妙な答弁が返ってきました。「実施時期については模索している」という表現でした。

国の重層的支援体制整備事業は本市の地域福祉の理念と合致しており、それを体現するセンターとして地区保健福祉センターを開設するとの説明を受けてきました。国の重層的支援体制整備事業の移行準備事業に一度は手を挙げながら、調整不十分で諦めた経過もあります。それでも令和5年度から国の重層的支援体制整備事業を受託すると答弁されてきました。これが受託されれば5050万円の国補助がいただけます。複合

地域福祉について 地区保健福祉センターについて

「保健福祉センター」の評価について毎回議会で質問しています。今議会においても「昨年度の東保健福祉センターの活動評価は実施していない」ということでした。令和4年7月末に活動報告会を行う予定でしたが、コロナ感染防止のために中止となりました。残念です。評価点検の行われない事業を継続することは許されるのかと疑問に思います。

今年度は南・西の保健福祉センターも稼働しています。また、来年度は中央ブロックとしてハートフル内に保健福祉センターが開設予定とのことです。活動の評価や振り返りをきちんとされたうえで、是非どこか

高齢者の福祉タクシー利用券について

高齢者の自立した生活を支えるための支援として福祉タクシー料金助成サービスがあります。この助成を受けるためには、●おおむね65歳以上●利用者本人が市民税非課税または生活保護を受給している●要介護認定で要介護1から5と認定された●病院に入院していない●施設等（有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅を除く）に入所していない●重度障害者福祉タクシーを利用していない 以上のすべてに該当す

的な課題に対応できる地域福祉の向上を目指す取組をこの予算で進めることができます。例えば社協が基金に応募して資金獲得されている「コミュニティカーシェアリング事業」の予算にも充てることもでき、恒久実施できます。また、地域のプラットフォーム事業にも更に資金を投入でき取り組みが広がられます。コロナ禍で苦しむ多くの方や子どもたち、孤立や孤独が大きな課題になっている今、第3の居場所や地域での繋がりづくりを進めなければなりません。それらをこの事業で取り組めると期待していましたが、また先送りになりそうな状況を感じます。この事業を担当されている職員の皆様が懸命に計画策定を頑張っておられるとは思いますが、協力いただける方や機関にお知恵を借りて、地域にある課題解決に向けた取り組みができるように進めて欲しいと要望しました。

で発表していただきたいと思います。

東保健福祉センターが実施する検診として「子宮がん検診」「乳がん検診」が8月・11月に実施されます。(昨年度は実施できず)8月に三島コミュニティセンターで実施された際には定員を上回る申し込みがあったとのことです。身近なところで検診を受けられ、保健福祉センターの保健師による、その後の健康指導なども受けられるという事業がようやくスタートでき、地域の皆様に使っていただけることがとても良かったです。次回は11月に白川公民館で開催予定です。今後は全センターで、がん検診だけでなく特定検診も実施していただけるよう要望しました。

方です。1枚500円のチケットを月に4枚を申請月から年度分を一括交付されます。これまでは1回1枚の利用でしたが、昨年度から1回2枚利用可能となりました。その結果、利用される頻度がお一人当たり1年平均で令和2年度12.8枚、令和3年度は20枚となりました。仕組みを変えたら使いやすくなったということです。高齢者の移動支援が大きな課題になっています。今回のように、利用者目線で支援の在り方を見直していく必要があるのではないかと思います。利用者アンケートを要望しました。